

県南広域振興局長告示第27号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定居宅介護支援事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成22年3月2日

県南広域振興局長 藤 尾 善 一

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
0370901092	お茶っこホームプラン センター	一関市花泉町油島字上 築道10番地3	有限会社お茶っこホーム	平成22年2月21日